第50号（第55条関係）

第　　号

教　習　資　格　認　定　証

写　真 押し出し スタンプ	本籍 住所 氏名　　性別 年　　月　　日生

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第９条の５第１項に定める射撃教習を受ける資格があることを認定する。

射撃教習に係る銃種	
有効期間	年　　月　　日まで

交付　　年　　月　　日

公安委員会　　㊞

備考　１　用紙は、洋紙とすること。
　　２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。